

**広報**  
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION

# いちかわ

1月1日  
2010年(平成22年)  
毎月第1~第4土曜日発行  
No. 1361

発行:市川市  
編集:企画部広報広聴担当  
〒272-8501  
市川市八幡1-1-1  
TEL 047-334-1111  
FAX 047-336-2300  
ホームページ  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

**市川市の人口**  
(12月1日現在)  
**475,514**人  
(前月比 -57人)  
●243,568人 ●231,946人  
**218,829**世帯  
(前月比 -173)

**年始の救急診療**

**1月1日(祝)~1月4日(月)**  
急病診療・ふれあいセンター  
大洲1-18-1(大洲防災公園内)  
●急病診療所(内科・小児科・外科)  
☎377-1222  
午前10時~午後5時 午後8時~11時  
●休日急病等歯科診療所  
☎377-8888  
午前10時~午後5時

●テレホンサービス●  
☎336-3333  
1月1日(祝)~1月4日(月)  
午前9時~午後5時

**今週号の紙面から**

特集  
新春行徳さんぽ

**行徳に歴史の面影を求めて**

- 初夢を花と咲かせるさくらオーナー募集 …… 2面(市制・募集)
- 楽しいお正月を過ごすために家族で注意! …… 3面(生活・健康)
- 年始の市の業務 …… 3面(行政・お知らせ)
- エイズについて正しく学び感染予防 …… 6面(健康・講座)
- 救急診療所は年始も開業 …… 7面(保健・お知らせ)

新春  
行徳さんぽ

# 旅人の心を照らし続けた常夜灯



昨年12月、行徳の旧江戸川堤防沿いに、常夜灯公園がオープンしました。公園のシンボルである高さ4メートル余りの常夜灯は、文化9年(1812)に、日本橋小網町と行徳の間を航行した行徳船の安全を願って建てられたものです。かつて常夜灯は道しるべとして、旧江戸川下流を望んでいました。常夜灯が見えると、行徳に着いたとほっとした人も多かったのではないのでしょうか。

江戸との航路の独占権を持つ本行徳村は、「ここに「新河岸」と呼ばれる船着場を設けました。行徳船は、明け六ツ(午前6時)から暮れ六ツ(午後6時)まで3里8丁(約12.6キロメートル)を往復したそうです。松尾芭蕉、小林茶十返舎九、渡辺華山ら、行徳を訪れた文人墨客もこの常夜灯を目にしていたことでしょう。

明治時代に入ると蒸気船が運航し、さらに行徳近辺の水運は活気に満ちてきました。時は、和船と煙を吐き出す外輪船が入り交り、それは大変なぎわいだったそうです。長きにわたり行徳のシンボルとして大切にされてきた常夜灯は、これからもまちの変遷を見守り続けます。



昭和39年の常夜灯

関東大震災前の常夜灯(田中愛子氏所蔵)



常夜灯公園(本行徳28番)

4-5面の関連記事をご覧ください。



## 新年明けましておめでとうございます

市長 大久保 博

「庚」という文字は草木が新たに変化しようとする状態を、「虎」は「動く」意味で春が来て草木が芽吹く状態を表しております。本市におきましても、新年は新たな芽吹きと変化が生まれる年であることを、そして、市民の皆様にとって新たな飛躍の年となることを願ひまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

市民の皆様には平成22年の輝かしい新年を迎えられましたこととお喜び申し上げます。

私は、昨年12月に第25代市長として就任いたしました。未曾有の経済不況の影響は本市も例外ではなく、各方面に及んでおりますが、そのようななか、皆様から市政運営の舵取りを付託されましたことに、身が引き締まる思いであります。私は、選挙を通じて市民本意、市民目線、市民発の立場に立つて「いちかわ新時代」を築くことを訴えました。これまで市川市は、全国に注目される先進的な施策を数多く展開してきましたが、その原動力は市民の理解と熱意と行動であると感じており、私も皆様とともに新たな挑戦に踏み出して参ります。

迎えました平成22年は、概ね25年後の市川市の基本目標を定めた総合計画「I&E」の課題に取り組み、実らせて参りますので、皆様の市政参加を心よりお願い申し上げます。

平成22年の干支は庚虎です。「庚」という文字は草木が新たに変化しようとする状態を、「虎」は「動く」意味で春が来て草木が芽吹く状態を表しております。本市におきましても、新年は新たな芽吹きと変化が生まれる年であることを、そして、市民の皆様にとって新たな飛躍の年となることを願ひまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

そして、本市が誇るボランティアやNPOの活動、行政と連携を取る地元大学、自治会などでの地域活動など、数多くの市民活動との協働により、つひとの課題に取り組む、実

Iプラン21」における基本計画の最終年であり、策定された平成13年度からの10年間を検証しながら、平成23年度からの新基本計画を策定するとして、本市の方向を定める年にあたります。公約に掲げました保育園待機児童の解消や道路交通網の整備を始めとして、経済、福祉、保健・医療、教育など各分野の課題に着実に対処し、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるためにも、現状と市民意見を的確に把握し、かつ将来を見据えた視点を持って計画をつつて参ります。